

# 内灘町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

## 内灘町公共施設等総合管理計画 目次

1. 公共施設等総合管理計画について	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画策定の目的	1
(3) 計画期間	1
(4) 対象とする公共施設	1
2. 町の概況	2
(1) 特性	2
(2) 面積	2
(3) 沿革	3
(4) 人口特性	3
3. 公共施設の状況	7
(1) 建物	7
(2) インフラ資産	9
4. 町の財政状況	12
(1) 歳入決算額の推移（普通会計決算）	12
(2) 歳出決算額の推移（普通会計決算）	13
(3) 公共施設等の中長期的な更新費用	14
5. 現状や課題に関する基本認識	15
(1) 人口減少及び少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加	15
(2) 公共施設等の老朽化、多額な更新費用の発生	15
6. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	16
(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
(3) フォローアップの実施方針	18
7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	19
(1) 文化系施設	19
(2) スポーツ・レクリエーション系施設	23
(3) 学校教育施設	25
(4) 子育て支援施設	27
(5) 保健・福祉施設	29
(6) 行政系施設	30
(7) 町営住宅	32
(8) 公園	33
(9) 橋梁・道路	34
(10) 供給処理施設	35
(11) 風力発電施設	36
(12) 遊休施設	37
(13) その他	37

## 1. 公共施設等総合管理計画について

---

### (1) 計画策定の背景

内灘町では、多様な住民ニーズに即応するべく、多くの公共施設を建設してきましたが、その種類は小中学校等の教育施設、図書館等の文化施設、上下水道といった供給処理施設等、多岐にわたっています。

従来は、住民ニーズに応えるべく、これらの公共施設をどのように新設するか重点が置かれており、公共施設を所管する課が、個別に責任を持って対応していたため、公共施設全体を総合的・統一的に管理する体制では必ずしもありませんでした。

しかし、今後、多くの公共施設では大規模な修繕・更新が必要になることが予想され、そのためには多額の財源が必要となります。一方で、全国的にいわれている人口減少・少子高齢化の問題は、内灘町にもあてはまり、税収減少・扶助費の増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ、今後、厳しい財政状況にあっても持続可能な、公共施設の効率的な維持管理や再配置を行っていくことが求められています。

### (2) 計画策定の目的

このような背景の下、効率的な維持管理や再配置を実現するには、町全体の総合的・統一的な方針に従って施設運営を行っていく必要があります。

この公共施設等総合管理計画は、内灘町が今後進めていくべき効率的な維持管理や再配置の実現にあたり、基本的な方向性を定めることを目的とするものです。今後はこの公共施設等総合管理計画としてまとめた内容を基本指針として、公共施設の総合的なマネジメント推進していきます。

### (3) 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。

### (4) 対象とする公共施設

公共施設等総合管理計画の対象とする公共施設は、内灘町が所有・管理する公共施設のほか、公営企業会計に属する公共建築物や、道路・橋りょう・上下水道施設等のインフラ資産も含めた、すべての公共施設等とします。

## 2. 町の概況

---

### (1) 特性

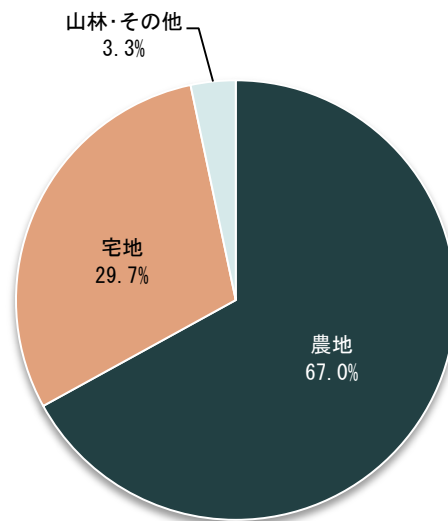
内灘町は石川県の中央部に位置し、河北郡に属しています。北部はかほく市、東部は津幡町、南部は金沢市と接しており、金沢市のベッドタウンとなっています。

西側に日本海、東側に河北潟を擁し、白山・立山連峰を望む光溢れる砂丘の町は、マリンスポーツが盛んで、内灘海岸と町のシンボルであるサンセットブリッジ内灘一帯が『恋人の聖地』に選ばれるなど、若者にも人気の町です。

### (2) 面積

町域面積は 20.33 km<sup>2</sup> で、東西約 2.9 km、南北約 9.0 km にわたっています。地目別の土地利用状況は農地が約 67.0%、宅地が約 29.7%、山林・その他が約 3.3% となっています。

地目別土地利用の状況



出典：内灘町『平成 27 年度版内灘町統計書』

### (3) 沿革

明治 22 年 4 月に町村制施行で、向粟崎村、大根布村、宮坂村、黒津船地内、西荒屋村、室村の 6 村が合併して内灘村が成立しました。その後、昭和 37 年 1 月に町制を施行し、現在の内灘町となりました。

### (4) 人口特性

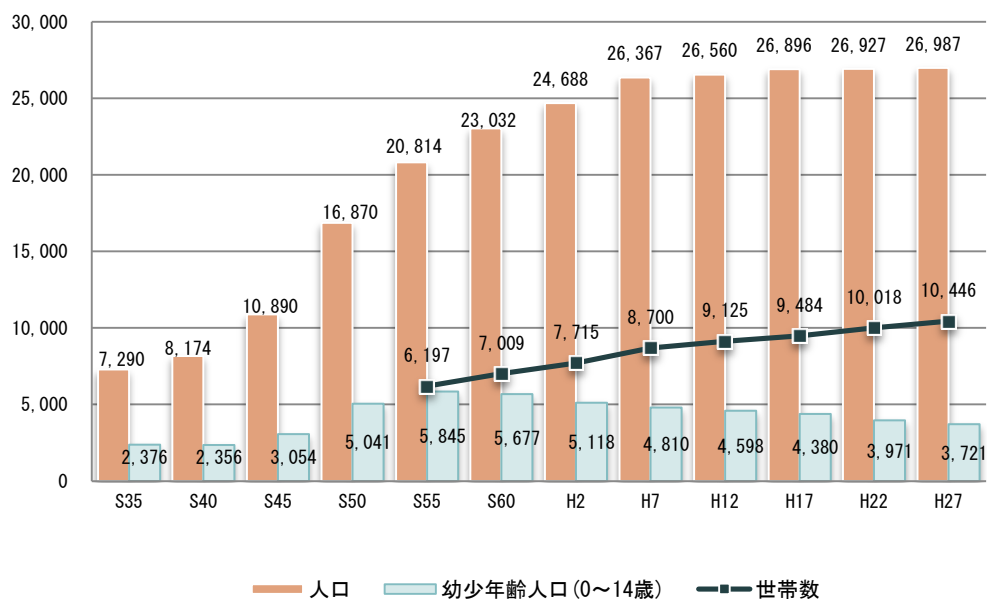
#### ① 人口動向

内灘町の人口動向は、平成 7 年まで増加傾向にありましたが、その後は概ね横ばいとなっており、平成 27 年は 26,987 人でした。また、世帯数は昭和 55 年以降、年々増加しており、平成 27 年は 10,446 世帯でした。

幼少年年齢人口（0～14 歳）は昭和 55 年には 5,845 人だったものの、平成 27 年には 3,721 人となっており、減少傾向にあります。

#### 人口及び世帯数の推移

人口(人)、世帯数(世帯)  
幼少年年齢人口(0～14歳)



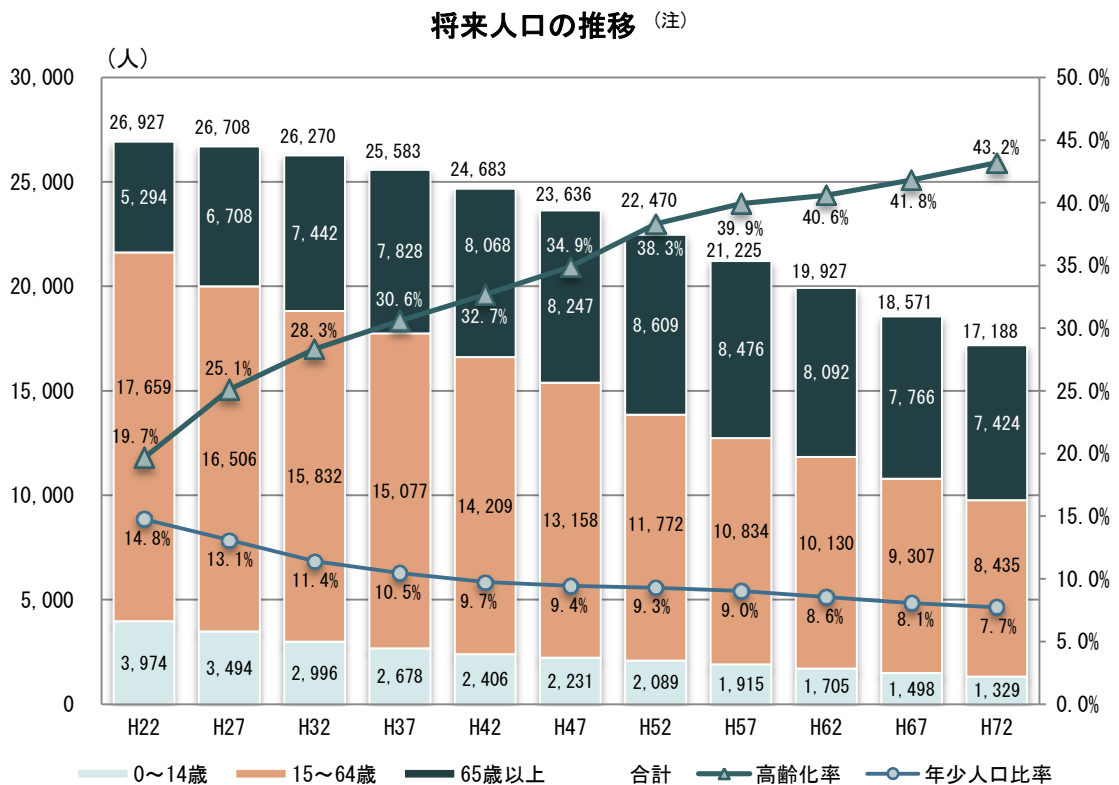
出典：石川県県民文化局県民交流課統計情報室『平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果』

## ② 将来人口動向

### a. 将来人口の推移

内灘町の将来人口の推移は、減少傾向を示しており、平成 72 年の推計人口は 17,188 人と平成 27 年に比べ約 36.3%減少すると予想されています。また、平成 27 年の数値と比較し、生産年齢人口(15～64 歳)は約 49.4%減少、年少人口(0～14 歳)は約 64.3%減少すると予想されています。

内灘町の平成 27 年の高齢化率(町人口に対する 65 歳以上人口の割合)は 24.0%であり、今後更に高齢化が進み、平成 72 年には高齢化率が 43.2%と予想されます。



出典：内灘町(平成 27 年 10 月)『内灘町人口ビジョン』

(注)『内灘町人口ビジョン』作成時は、『平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果』が未発表であったため、平成 27 年人口に関しては、同集計結果と数値が異なっている。

## 将来人口の増減率

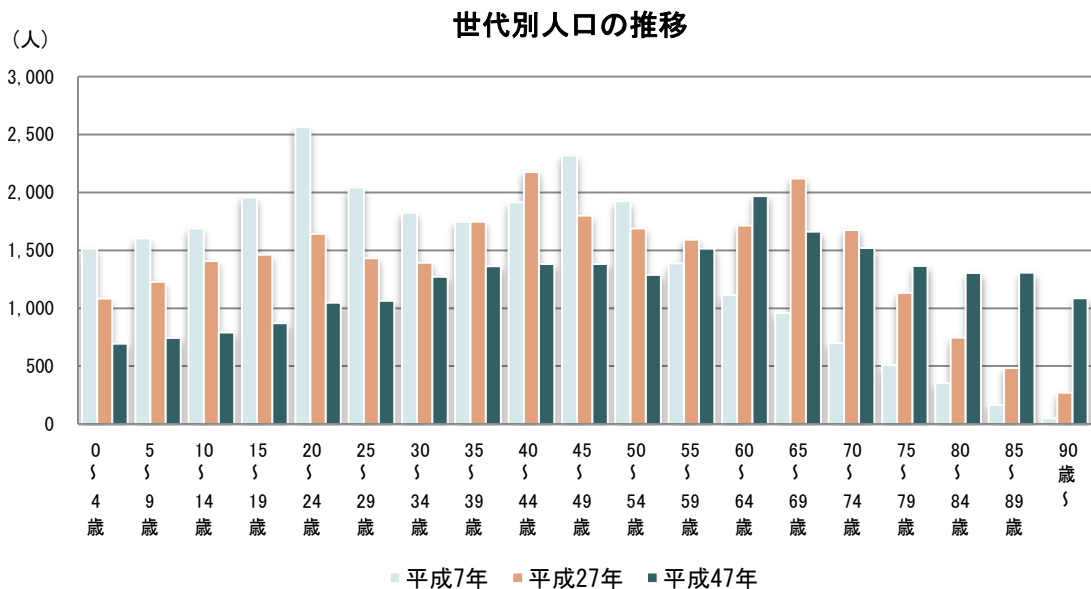
		2015年 (平成27年)	2060年 (平成72年)	増減率
人口(人)	0～14歳	3,721	1,329	-64.3%
	15～64歳	16,654	8,435	-49.4%
	65歳～	6,435	7,424	+15.4%
	総数	26,987	17,188	-35.9%
高齢化率		24.0%	43.2%	+80.0%
年少人口比率		13.9%	7.7%	-44.6%

出典：内灘町(平成27年10月)『内灘町人口ビジョン』

石川県県民文化局県民交流課統計情報室『平成27年国勢調査 人口等基本集計結果』

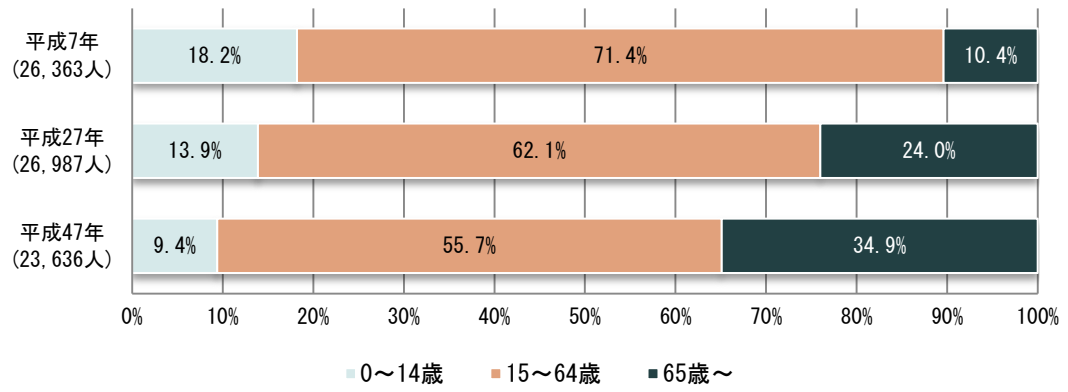
### ③ 世代別人口の推移

人口を世代別(5歳階級別)にみると、平成27年では40歳代前半と60歳代後半の二つの年齢階級を大きな頂点とした人口構成で、概ね年齢が若くなるにつれて人口が減っています。20年後には、世代別の人口分布はよりなだらかになり、50歳代後半以降の割合が増加し、これまで以上に高齢化が進むと予想されます。



出典：石川県県民文化局県民交流課統計情報室『平成27年国勢調査 人口等基本集計結果』  
 国立社会保障・人口問題研究所『男女・年齢(5歳)階級別データ「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)』

### 世代別人口割合



出典：石川県県民文化局県民交流課統計情報室『平成27年国勢調査 人口等基本集計結果』  
国立社会保障・人口問題研究所『男女・年齢(5歳)階級別データ「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)』

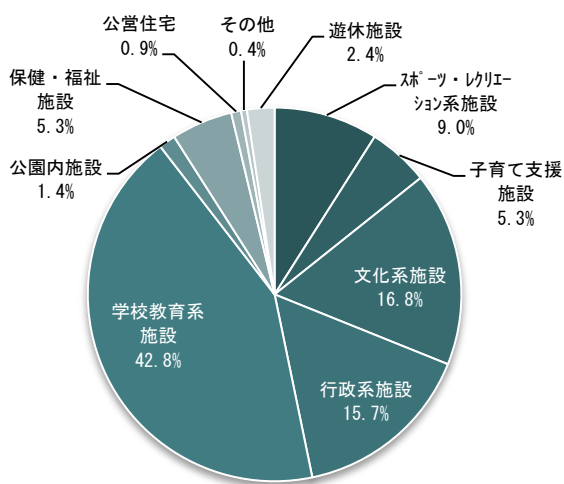


### 3. 公共施設の状況

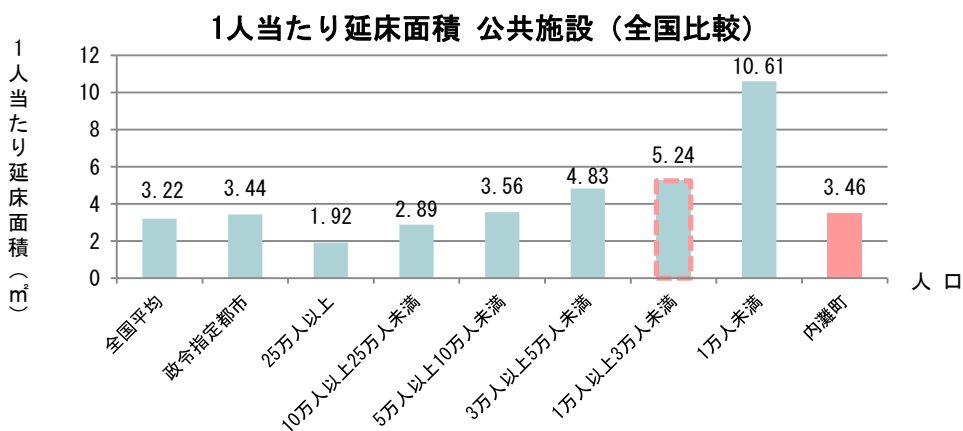
#### (1) 建物

##### ① 延床面積

内灘町が保有する公共施設（建物）の延床面積は約9.3万㎡で、町民1人当たりの延床面積は、3.46㎡です。この数値は、概ね全国平均と同等ですが、人口別で見ると、1万人以上3万人未満の平均である1人当たり5.24㎡より低くなっています。これは、人口が1万人以上3万人未満の地方公共団体としては、内灘町の町域が相対的に狭いことが主な要因と思われます。



施設類型(大分類)	施設類型(小分類)	施設数	延床面積(㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	4,520
	レクリエーション施設	3	3,712
	その他	2	181
子育て支援施設	保育所	2	1,593
	学童保育クラブ	7	2,798
	子育て支援センター	1	542
文化系施設	公民館	18	10,844
	集会所	5	659
	資料館	1	496
	図書館	1	1,797
行政系施設	庁舎	3	1,907
	消防施設	1	12,625
	小学校	5	2,012
学校教育施設	中学校	5	26,669
	学校給食共同調理場	1	12,279
	その他	1	1,008
公園内施設	公衆便所、倉庫等	12	1,346
	保健センター	1	1,459
保健福祉施設	福祉センター	1	3,484
	公営住宅	1	800
遊休施設	その他	8	477
	—	4	2,215
合計		87	93,423

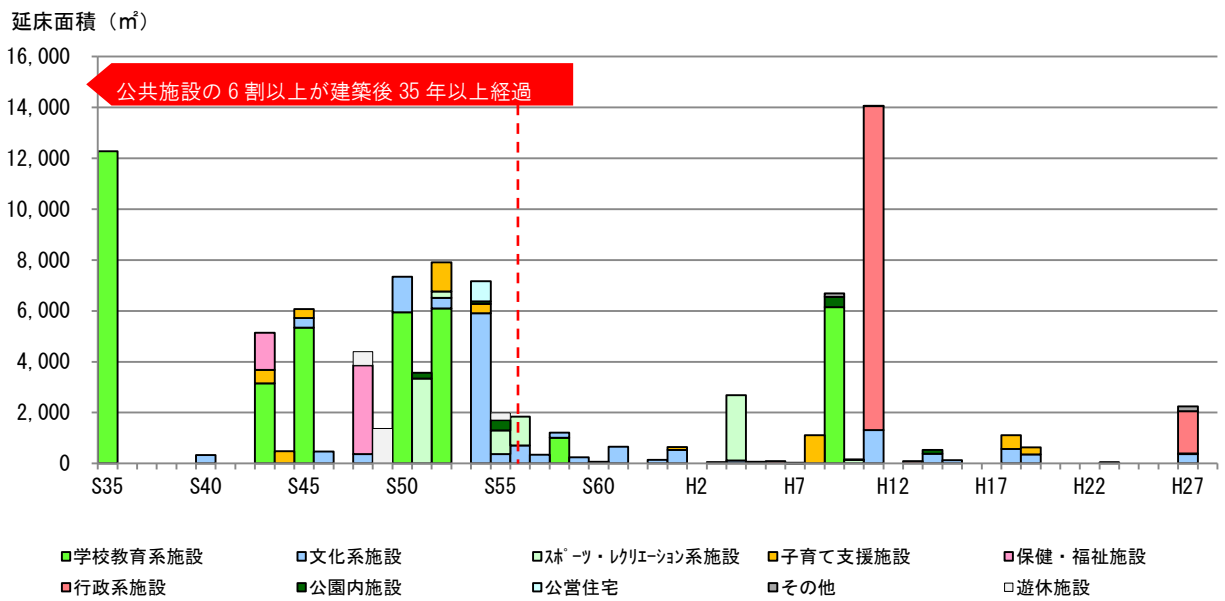


資料：総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」を基に作成

## ② 建築年度

内灘町が保有する公共施設（建物）のうち、旧耐震基準である 1981 年（昭和 56 年）以前に建築されたものは、全体延床面積の 6 割以上を占めています。施設類型としては、学校教育系施設や保健・福祉施設などが多く、保有する公共施設（建物）の 6 割以上が、建築後約 35 年以上経過しています。

### 公共施設の建築年度



(2) インフラ資産

① 公園

公園については、街区公園が62カ所、緑地が6カ所、総合公園、地区公園、近隣公園、墓園がそれぞれ1カ所あります。これらの公園の維持管理に要する費用は、基本的に町が負担していく必要があります。

種別	公園名	面積 (ha)	種別	公園名	面積 (ha)
街区公園	向粟崎第2公園	0.03	街区公園	鶴ヶ丘第2児童公園	0.13
街区公園	向粟崎運動公園	0.58	街区公園	鶴ヶ丘中央公園	0.68
街区公園	向粟崎第4公園	0.03	街区公園	鶴ヶ丘第3児童公園	0.13
街区公園	向粟崎第8公園	0.02	街区公園	大根布第7公園	0.03
街区公園	向粟崎第7公園	0.04	街区公園	大根布第10公園	0.19
街区公園	向粟崎第5公園	0.02	街区公園	大根布第6公園	0.02
街区公園	向粟崎第6公園	0.01	街区公園	大根布第8公園	0.04
街区公園	少年の家広場	0.08	街区公園	大根布第5公園	0.02
街区公園	向粟崎第1公園	0.05	街区公園	大根布第9公園	0.01
街区公園	向粟崎第3公園	0.01	街区公園	大根布第4公園	0.02
街区公園	向粟崎5丁目1号公園	0.02	街区公園	大根布第2児童公園	0.14
街区公園	向粟崎5丁目2号公園	0.11	街区公園	大根布児童公園	0.85
街区公園	向粟崎5丁目3号公園	0.02	街区公園	大根布第2公園	0.1
街区公園	向粟崎5丁目4号公園	0.02	街区公園	大根布第1公園	0.25
街区公園	向粟崎5丁目5号公園	0.03	街区公園	大根布第3公園	0.79
街区公園	アカシア第2児童公園	0.06	街区公園	大根布第2児童公園	0.4
街区公園	アカシア第1児童公園	0.07	街区公園	ハマナス児童公園	0.23
街区公園	旭ヶ丘公園	0.1	街区公園	白帆台第1公園	0.18
街区公園	緑台公園	0.71	街区公園	白帆台第2公園	0.4
街区公園	緑台第1公園	0.02	街区公園	白帆台第3公園	0.57
街区公園	千鳥台第5公園	0.13	街区公園	白帆台第4公園	0.4
街区公園	千鳥台公園	0.13	街区公園	西荒屋まちなみ2号公園	0.01
街区公園	千鳥台第1公園	0.1	街区公園	西荒屋まちなみ1号公園	0.03
街区公園	千鳥台第3公園	0.23	街区公園	西荒屋まちなみ3号公園	0.03
街区公園	千鳥台第6公園	0.01	街区公園	西荒屋児童公園	0.5
街区公園	千鳥台第4公園	0.03	街区公園	室児童公園	0.28
街区公園	千鳥台第2公園	0.16	総合公園	内灘町総合公園	12.2
街区公園	はまちどり公園	0.52	地区公園	蓮湖渚公園	5.7
街区公園	向陽台公園	0.93	近隣公園	ハマナス恐竜公園	1.1
街区公園	鶴ヶ丘第5公園	0.02	緑地	向粟崎都市緑地	0.74
街区公園	鶴ヶ丘第6公園	0.03	緑地	おどおりパーク	0.5
街区公園	鶴ヶ丘第7公園	0.09	緑地	緑台緑地	0.09
街区公園	鶴ヶ丘東公園	0.34	緑地	大根布緑地	0.22
街区公園	鶴ヶ丘第4公園	0.02	緑地	学園緑地	1.13
街区公園	鶴ヶ丘第3公園	0.19	緑地	ハマナス緑地夕陽ヶ丘	1.2
街区公園	鶴ヶ丘第1児童公園	0.09	墓園	内灘町霊園	14.9

② 道路・橋梁

道路については、平成27年4月1日現在の実延長が150,721m、内訳は幹線1級が10,858m、幹線2級が9,866m、その他が129,997mで、平成17年度の県道を除く実延長137,951mと比較すると、約9%増加しています。

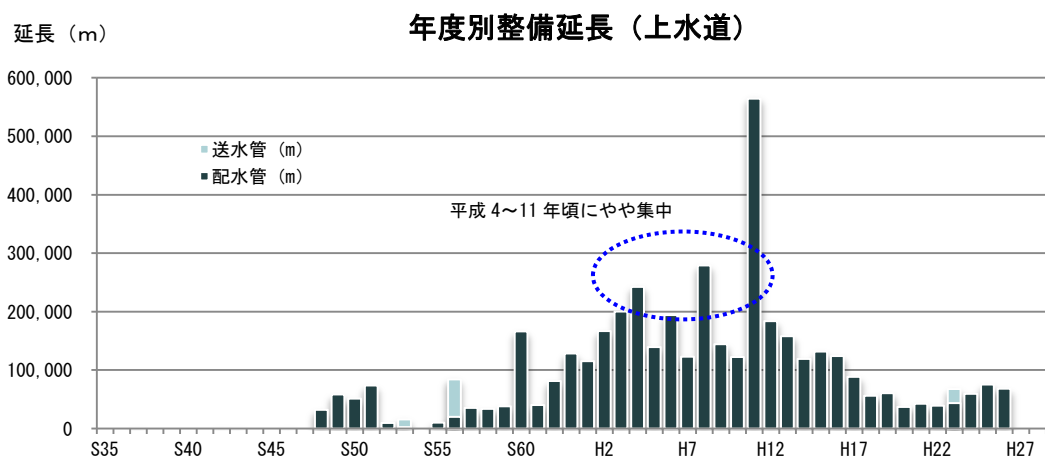
道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	面積道路敷 (㎡)	規格改良済延長 (m)	規格改良率
1級	9	10,858	200,442	10,858	100.0%
2級	6	9,866	94,884	9,866	100.0%
その他	685	129,997	874,897	119,330	91.8%
小計	700	150,721	1,170,223	140,054	92.9%

また、町内に整備されている主な橋梁は以下のとおりで、東山内灘遊歩道橋、蓮湖渚公園橋を除くと架設から30年以上が経過、湖央橋・西宮橋・蛭児橋については架設から40年以上が経過しています。

橋梁名	橋梁延長(m)	架設年次	使用年数	橋種	構造形式
湖央橋	64.60	昭和50年	41年	鋼橋	H桁
西宮橋	32.80	昭和49年	42年	鋼橋	H桁
蛭児橋	32.80	昭和49年	42年	鋼橋	H桁
室橋	33.40	昭和52年	39年	鋼橋	H桁
宮坂橋	9.60	昭和60年	31年	RC橋	ボックスカルバート
東山内灘遊歩道橋	29.00	平成9年	19年	PC橋	ホーステン下路桁
蓮湖渚公園橋	7.00	平成20年	8年	鋼橋	H桁

### ③ 上水道

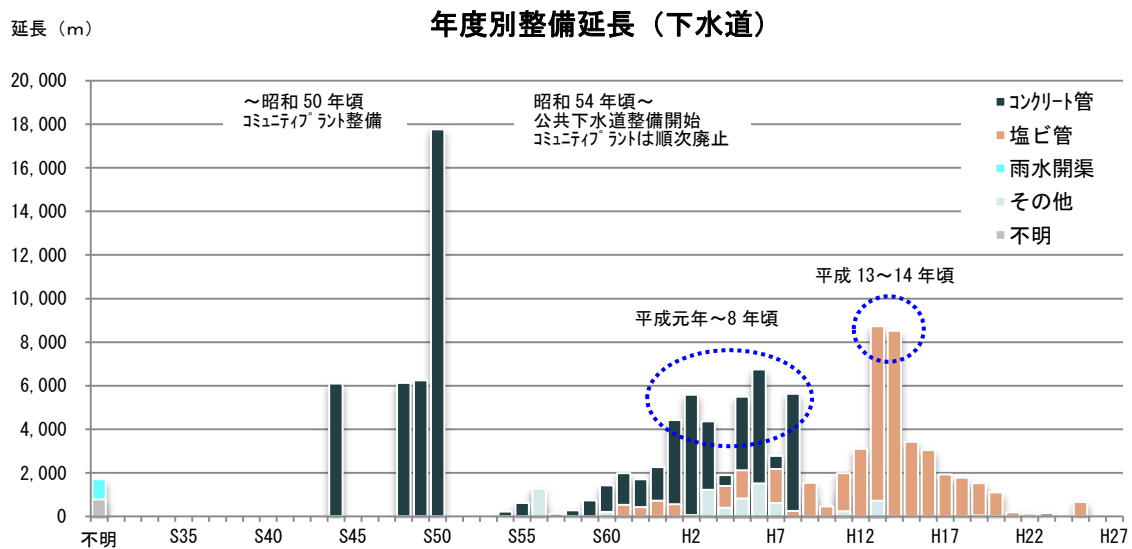
上水道管（送水管・配水管）の年度別整備延長は以下のとおりで、平成4年から平成11年頃にかけて整備がやや集中しています。平成27年度末時点の管路延長は、送水管が6,372m、配水管が146,815mです。



### ④ 下水道

下水道管（コンクリート管、塩ビ管、雨水開渠、その他）の年度別整備延長は次のとおりです。昭和50年頃までの区画整理事業では、台所やふろ場、便所など家庭から出る生活排水を1カ所に集めて浄化するための地域し尿処理施設（コミュニティプラント）が整備されました。その後昭和54年頃から公共下水道の整備に取りかかり、コミュニティプラントで整備された区域も含め、平成元年に公共下水道の供用が開始されました。

年度別では、平成元年から平成8年度頃、平成13年から平成14年頃にかけて整備された下水管が多くなっています。平成27年度末時点の管種別延長は、コンクリート管が89,157m、塩ビ管が47,711m、雨水開渠が1,696m、その他が7,069m、合計145,633mです。



### ⑤ 風力発電設備

風力発電設備は、総合公園などに隣接し、平成15年11月13日より発電を開始しました。年間約255万キロワットの予想発電力量で、これは約700世帯の年間消費電力量に相当する量であり、発電した電力すべてを電力会社に売電しています。

### ⑥ その他インフラ資産

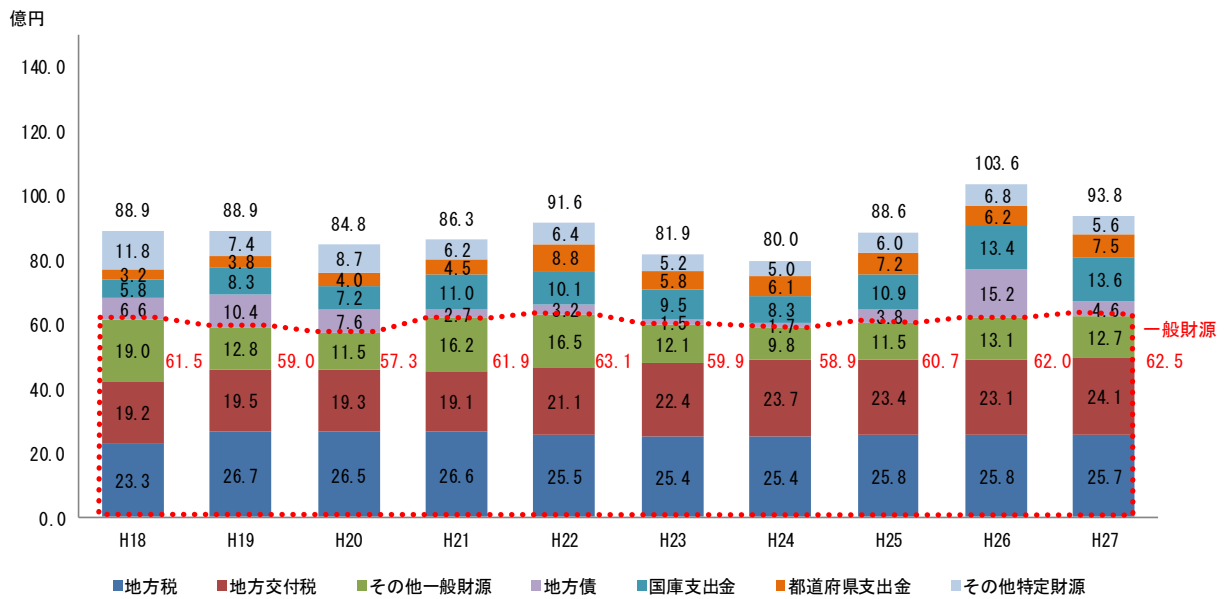
その他インフラ資産としては、防災無線、消雪配管、白帆台地区の管路設備、畑地灌漑設備などがあり、これらのインフラ資産も町保有の資産であることから、基本的には今後も町が維持管理費用を負担する必要があります。

## 4. 町の財政状況

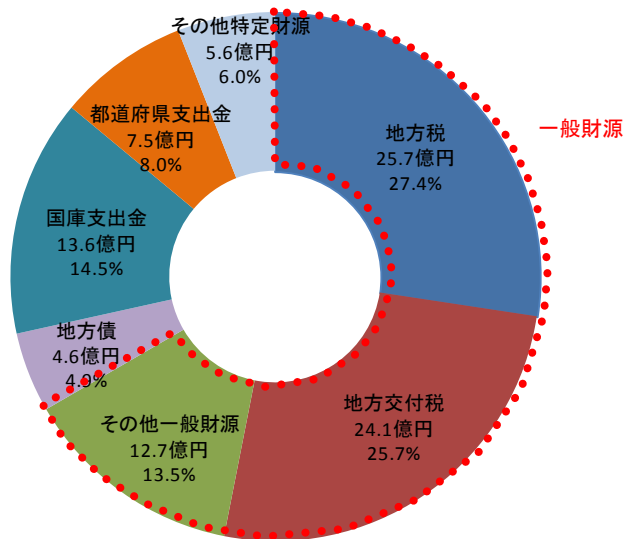
### (1) 歳入決算額の推移（普通会計決算）

内灘町の平成 27 年度の歳入決算額は、93.8 億円で、過去 10 年間の歳入決算額をみると、概ね 80 億～100 億円程度で推移しています。このうち、一般財源は概ね 57 億～63 億円程度で推移しています。

歳入決算額の推移



歳入決算額の内訳（平成 27 年度）

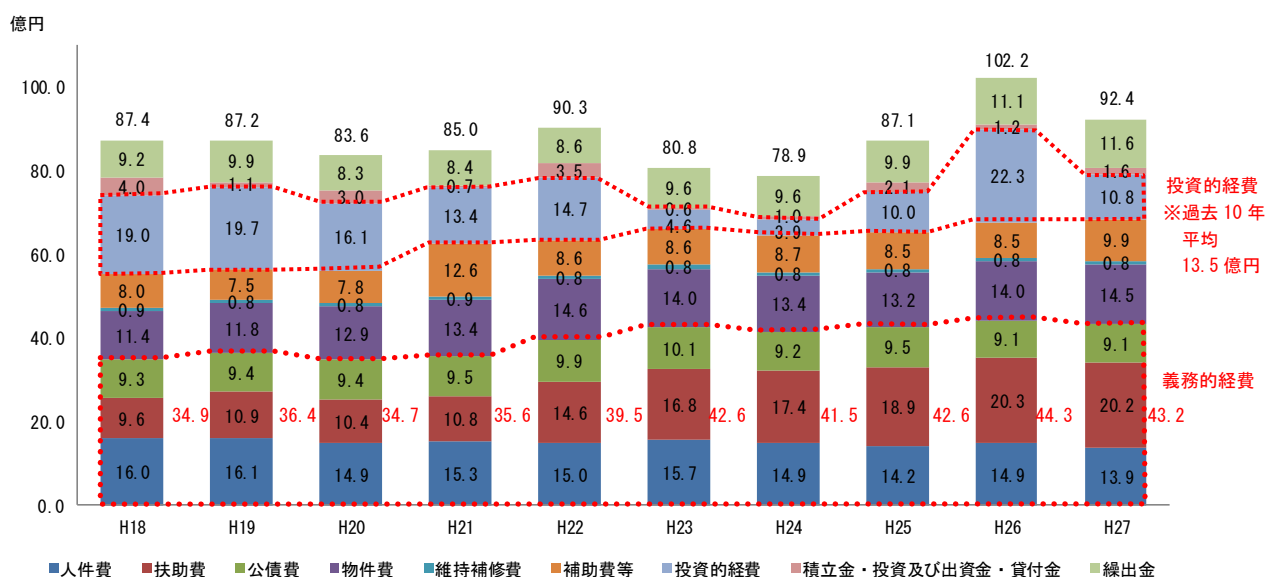


## (2) 歳出決算額の推移（普通会計決算）

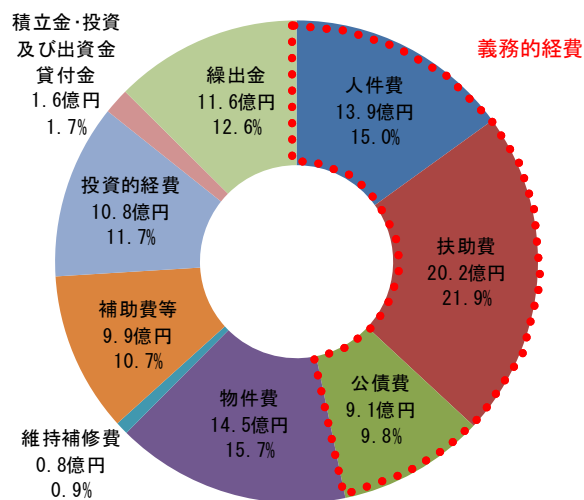
内灘町の平成 27 年度の歳出決算額は 92.4 億円、このうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は直近で 43.2 億円で、扶助費の増加に伴い、義務的経費は増加傾向にあります。高齢化の進展や少子化対策の実施等により、義務的経費は今後も増加することが予想されます。

投資的経費に関しては、平成 25 年度頃までにかけては抑制傾向にありましたが、平成 26 年度はサッカー競技場の整備等に伴い、22.3 億円となりました。直近の平成 27 年度は 10.8 億円でしたが、今後、今日までに整備された公共施設等の更新期を迎えるとともに、投資的経費も増加することが予想されます。

### 歳出決算額の推移



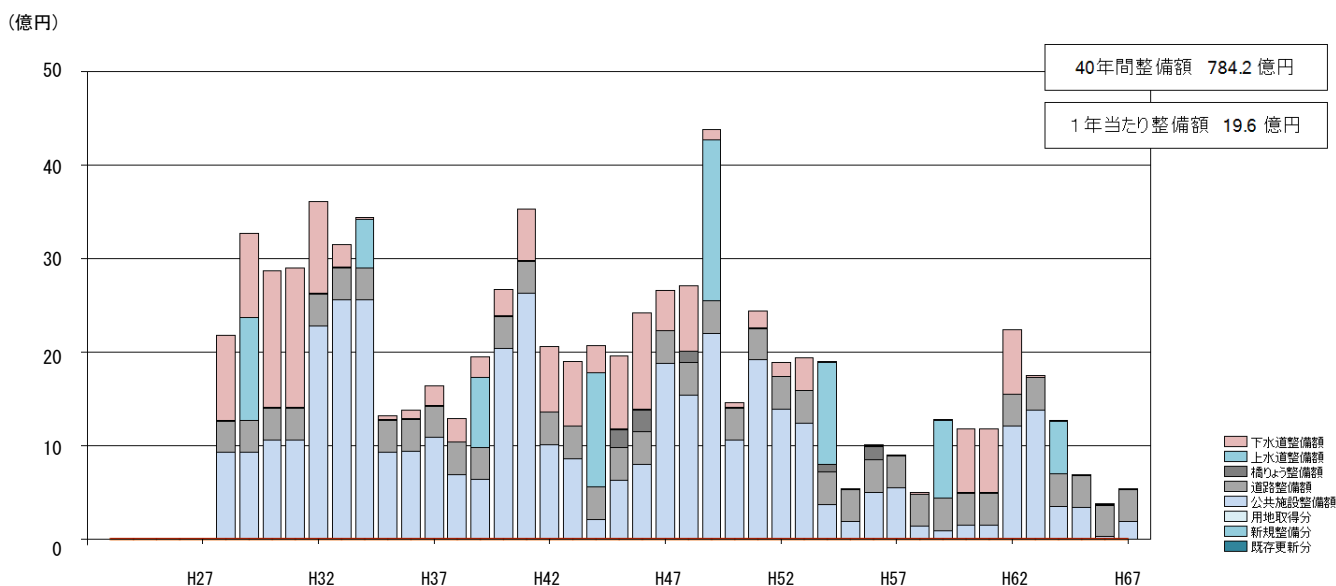
### 歳出決算額の内訳（平成 27 年度）



### (3) 公共施設等の中長期的な更新費用

内灘町で保有する施設を、耐用年数満了後に同規模で更新する前提で、今後40年間の更新費用を算定したところ、その総額は784.2億円、1年当たり19.6億円という結果になりました。(2)で示したとおり、過去10年間における投資的経費の1年当たり平均は約13.5億円で、この平均額と比べると、約6.1億円多い結果になりました。

公共施設等の更新費用試算



仮に公共施設等の長寿命化を行い、建物・橋りょう・上水管路は20年、下水管路は10年、道路は5年、それぞれ耐用年数が伸長したと仮定して試算を行ったところ、今後40年間の更新費用総額は549.2億円、1年当たり13.7億円という結果になり、数字上は過去10年間における投資的経費の1年当たり平均と、概ね等しくなりました。なお、この試算は、現時点ですべての公共施設等が長寿命化されたことを前提としていますが、現実にはすべての公共施設等をすぐに長寿命化させることができないわけではありません。

したがって、今後は全庁的な観点から、公共施設等の長寿命化や総量を抑制する取り組みを行うことで、トータルコストを削減していくことが不可欠といえます。



## 5. 現状や課題に関する基本認識

---

以上の内容をふまえて、内灘町の現状と課題としては、以下の点が挙げられます。

### (1) 人口減少及び少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加

既に確認したとおり、内灘町の人口は、直近では微増傾向にあったものの、今後は減少に転じ、長期的には大きく減少することが懸念されています。また、人口減少とともに、少子高齢化が進展することも懸念されています。

人口減少や少子高齢化は、労働人口の減少に伴う町の税収減少や、社会福祉等に充てるための扶助費の増加をもたらします。このような懸念に対して、内灘町では「人口ビジョン」を作成し、人口減少を抑制する努力をしていますが、人口減少や少子高齢化は、内灘町のみならず日本全国多くの自治体が抱える共通の課題であり、将来的に財政状況がさらに厳しくなる可能性があることは、十分に考慮する必要があります。

### (2) 公共施設等の老朽化、多額な更新費用の発生

内灘町における公共施設やインフラは、特定の時期に集中して整備された傾向がみられ、その多くで老朽化が進行しています。

公共施設等の更新費用試算結果では、将来の修繕・更新工事に必要な費用は、過去10年間の町の投資的経費の平均額よりも多くなっており、今後修繕・更新工事を実施するための財源が不足する懸念があります。また、特定の時期に集中して施設等を整備した傾向があることで、修繕・更新工事も特定の時期に集中しやすく、年度によっては、実施する必要がある修繕・更新費用に対して、調達可能な財源が大幅に不足する可能性も否定できません。

しかし、財源が不足しているからといって、必要な修繕・更新工事を実施しなければ、施設等の老朽化はさらに進み、いずれは使用できなくなってしまう。また、老朽化の進展により、施設等の安全性に懸念が生じることも考えられます。

そのため、コストを抑えたいうえで必要な修繕・更新工事を実施していく体制作りや工夫が必要になってきます。

## 6. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

---

公共施設等の今後の維持・更新に関して、ここまででまとめたとおりの課題があることがわかりました。今後、公共施設等の維持管理にあたっては、総合的かつ計画的に行っていく必要があるため、以下、その基本的な方針を掲げます。

### (1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

内灘町では従来より、公共施設等の所管部署がそれぞれ、所管の公共施設等の維持管理を行ってききましたが、今後は全庁的な観点から、総合的・統一的な視点で維持管理方針を考える必要があります。そのためには、今後それが可能となる庁内体制を整えたいうで、公共施設等に関する情報管理・情報共有を行っていくことが必要であるため、その取組方法についての検討を行います。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

従来の公共施設等の維持管理は、「事後保全型維持修繕」が中心でした。これは、公共施設等を新設後、不具合が生じるまでは特に修繕等は行わず、不具合が発生したら初めて修繕等を行うものです。事後保全型維持修繕による場合、不具合が生じなければ修繕コストは発生しませんが、不具合が発生した場合には、修繕コストが多額になる傾向があります。また、特定の時期に整備された傾向があることから、今後、特定の時期に多額の修繕・更新コストが発生する可能性があり、修繕コストとその発生時期をコントロールする必要があります。

そこで、以下の各項目について基本的な考え方をまとめるにあたり、今後は「予防保全型維持修繕」を中心とすることを前提とします。予防保全型維持修繕とは、中長期的な修繕計画に基づいて維持修繕工事を実施するものです。この予防保全型維持修繕による場合、事後保全型維持修繕と比べると、維持修繕工事を行う頻度は増加しますが、公共施設等の長寿命化が期待でき、また、修繕更新工事が発生する時期をコントロールすることができます。

#### ① 点検・診断等の実施方針

- ・ 建築基準法や消防法に基づき実施が義務付けられている定期点検は、引き続き適切に実施していきます。
- ・ 予防保全型維持修繕工事の実施によるトータルコスト抑制に必要な、公共施設等の維持管理の状況把握について、今後、効果的・効率的な方法を検討していきます。
- ・ 定期点検や維持修繕工事を実施した場合、その情報蓄積に努め、効果的・効率的な維持管理状況の把握方法の検討に活かしていきます。

## ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 予防保全型維持修繕工事の実施により、公共施設等の維持管理に要するトータルコストの削減を目指します。
- ・ 施設建築時や修繕時には、省エネ効果の高い空調設備や照明設備を導入する等、ランニングコストを削減する方策を検討していきます。
- ・ 民間活力を積極的に活かしてコスト削減を目指すべく、管理運営にあたり、指定管理者制度をはじめとする PPP・PFI 手法の活用を検討します。

## ③ 安全確保の実施方針

- ・ 災害拠点や避難所とすべき施設か、稼働率の高い施設か、などといった点を考慮し、安全確保の必要性、優先度も検討したうえで対応していきます。

## ④ 耐震化の実施方針

- ・ 内灘町では、既に多くの施設で耐震診断を実施し、耐震補強が必要な施設について補強工事を実施しています。たとえば、安全確保の必要性の高い教育施設（小中学校）については、すべての施設で耐震診断を実施し、補強が必要な施設については耐震化工事を実施済みです。今後も、安全確保の必要性が高い施設については、優先的に耐震化工事を実施していきます。
- ・ 一方で、耐震化の必要があるものの、現在未利用の施設であるため、耐震化工事をまだ実施していない施設もあります。このような施設については、今後の施設活用方針なども踏まえたうえで、耐震化工事実施の可否や工事実施時期について検討していきます。

## ⑤ 長寿命化の実施方針

- ・ 各施設の重要性や利用の程度、維持管理状態などについて検討し、長寿命化させるべき施設の優先順位を把握したうえで、トータルコストの削減を目指していきます。

## ⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・ 厳しい財政状況の中で、公共施設等の総量を抑制してコストを削減していかなければならないと考えられます。しかし、それは必ずしも「既存施設の廃止」を意味するものではなく、たとえば複数施設を一つの建物に統合することによって、行政サービス機能は維持しつつも、運営を効率化するという方法や、民間が提供可能なサービスについては民間に委ねるという方法もあります。今後は、施設としての利用度等に基づく優先順位を踏まえ、これら複数の方法について検討したうえで、総量抑制を進めていきます。

### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントを全庁的に推進していくためには、職員全員が公共施設マネジメントの意義を理解し、経営的な視点で考えることが必要です。そのため、公共施設マネジメントの意義の共有や、公共施設マネジメントに関する知識習得を目的とした、職員向けの研修会を実施し、公共施設マネジメントの実施に必要な環境を整備していきます。
- ・総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、財政的な裏付けの下で考えていくことが不可欠です。この観点から、公共施設情報と財政情報を総合的に把握するためのシステム導入を検討していきます。

### (3) フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画として策定した内容の進捗評価を実施し、状況変化等により必要が生じた場合は、公共施設等総合管理計画の改定を行います。

公共施設等総合管理計画策定後、個別の公共施設について実施計画を策定する際は、施設の維持管理状態や利用度、利活用に関する今後の方向性等について、積極的な情報発信を行います。

## 7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 文化系施設

#### ① 公民館・集会所等



【向陽台公民館】



【白帆台公民館】



【旭ヶ丘公民館】



【宮坂公民館】

#### a. 現状認識

公民館は、町内の17地区全てに設置されています。白帆台公民館や旭ヶ丘公民館など、新たに設置または建て替えられた新しい施設もありますが、多くの施設は昭和40～50年代に建築したもので、老朽化が進んでいます。

また、文化会館は、大清台公民館と図書館との複合施設で、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。旧耐震基準に基づく施設ですが、耐震診断の結果、現況用途の施設としては耐震性に問題ないことが確認できています。

b. 管理に関する基本的な考え方

内灘町では、重点施策として、公民館を核とした地域づくり活動への支援を行うこととしており、一地区一公民館体制を維持するため、公民館は今後も維持する予定です。

一方で、運営コストを削減する努力が必要ですが、一部の施設では町会の皆様のご協力の下、施設の管理を担っていただき、水道光熱費や小修繕に要する費用をご負担いただいております。今後も、町民の皆様のご協力を得て、運営コストを削減する努力をしていきます。

昭和 40～50 年代に建築された施設の中には、旧耐震基準に基づくものも散見されることから、想定される用途と安全性・耐震性確保の必要性を見極めたうえで、必要な施設については、耐震診断及び耐震改修工事を実施していきます。

## ② 図書館



【内灘町立図書館】

### a. 現状認識

図書館は、文化会館内に併設されています。

内灘町では、教育振興基本計画において、図書館などの社会教育施設をより一層充実させることとしています。また、町立図書館の利用者数増加を目指しており、平成31年度の年間貸出利用者数40,000人を数値目標として掲げています。

### b. 管理に関する基本的な考え方

町立図書館は、多くの町民に利用されていることから、今後も維持することとします。そのためにも、今後運営コスト削減の努力を行うこととします。

### ③ 歴史民俗資料館風と砂の館



【歴史民俗資料館風と砂の館】

#### a. 現状認識

歴史民俗資料館風と砂の館は、昭和 54 年に建築、平成 7 年にリニューアルした建物です。内灘町では、教育振興基本計画において、資料館などの社会教育施設をより一層充実させることとしています。

また、内灘町では、資料館の利用者数増加を目指しており、平成 32 年までに年間利用者数 5,000 人の数値目標を設定しています。学芸員を配置し、来場者に丁寧な説明を行うことを心掛けており、それにより利用者数の増加が見込まれています。

#### b. 管理に関する基本的な考え方

内灘町の歴史を紹介する町唯一の施設であることから、今後も機能を維持することを前提とする一方、運営コスト削減の努力を行うこととします。

### ④ その他

#### a. 現状認識

その他施設としては、産業会館・勤労者会館・生きがいセンター等があり、産業会館・勤労者会館については建築後 30 年以上、生きがいセンターについても建築後 30 年近く経過し、老朽化が進んでいます。

#### b. 管理に関する基本的な考え方

老朽化が進む一方、住民ニーズの変化も認められることから、今後は利用度や費用対効果も検討したうえで、施設の更新の必要性について判断していきます。



## (2) スポーツ・レクリエーション系施設



### ① 現状認識

スポーツ・レクリエーション系施設としては、総合体育館、屋内温水プール、総合グラウンド、野球場、サッカー競技場、屋内多目的広場、テニスコート、サイクリングターミナル、展望レストラン等、多くの施設が存在します。内灘町では、平成 26 年に策定した、内灘町スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの実現に向けて、スポーツ施設の整備拡充を進めており、施設の総利用者数の数値目標も設定しています。

しかし、昭和 50 年代に設置し、老朽化が進んでいる施設も散見されるのが現状で、昭和 50 年代前半に設置された旧耐震基準に基づく施設もあります。また、照明・フェンス・人工芝等、定期的なメンテナンスを行う必要のある設備も多く、施設の運営、維持管理にあたり、利用料金の検討やコスト削減が課題となっています。

### ② 管理に関する基本的な考え方

旧耐震基準に基づく施設については、今後施設の利用度や安全確保の必要性に応じて、順次耐震診断を実施していきます。耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断される施設については、施設の利用度等をふまえたうえで、耐震改修を検討します。

また、今後修繕・更新工事を行う際は、環境配慮型・省エネ型設備への切り替えを進めることにより、ランニングコストを削減します。なお、運営コスト削減の観点から、多くのスポーツ・レクリエーション系施設では、既に指定管理者制度を導入しています。今後も同制度をはじめ、民間のノウハウを活用して、コスト削減の努力を継続していきます。

### (3) 学校教育施設

#### ① 小中学校



#### a. 現状認識

いずれの施設についても耐震性については問題なく、また、必要に応じて耐震改修工事の実施に合わせて修繕・更新工事も実施していることから、当面の使用継続には問題ありません。ただし、清湖小学校を除いて建築後年数が経過しており、特に西荒屋・大根布・鶴ヶ丘の各小学校は、建築後40年以上経過しています。そのため、将来的には建て替え等の必要性が生じる可能性があります。

このほか、白帆台地区では、児童数の増加にともない、新たに小学校を建設しています。

#### b. 管理に関する基本的な考え方

小中学校は、児童生徒が日常的に学校生活を送る場であることから、安全性を確保することが何よりも重要です。今後も維持管理に関して、学校保健安全法や建築基準法等の諸法規に基づき、安全確保のために必要な点検を定期的を実施します。

現在の児童数からは、いずれの地区についても学校機能を維持する必要がありますが、将来的に児童数に変動がみられた場合には、それに合わせて配置のあり方の検討が必要となります。

白帆台地区に新たに設置する小学校は、LED照明等、環境に配慮した省エネ設備を導入する予定であり、これによりランニングコストの削減が期待されます。既存の施設に関しても、修繕・更新時期に合わせて、環境配慮型・省エネ型の設備に切り替えるなどして、ランニングコスト削減の努力をしていきます。

このほか、保護者及び児童の利便性も考慮のうえ、学校施設の効率的な利用を目指して、小学校の敷地内への学童クラブの移設を順次進めます。

## ② 学校給食共同調理場

### a. 現状認識

学校給食共同調理場は、町内の小中学校の給食を調理するために町が運営している施設で、学校毎に給食室を設置する場合と比べると、効率的な給食提供を行うことが可能となっています。

昭和 58 年に設置されたことから、建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

### b. 管理に関する基本的な考え方

老朽化が進んでおり、また施設内の設備も旧式化しているため、今後修繕・更新工事を実施する必要があると考えられます。

児童生徒に提供する給食を調理する施設という性格上、今後の修繕・更新工事の際には、特に衛生面に留意したうえで更新等の内容を検討していきます。一方で、運営コストの削減も目指す必要があることから、今後、指定管理者制度の導入や民間への業務委託等の、効率的な運用方法を検討していきます。

#### (4) 子育て支援施設

##### ① 保育所

###### a. 現状認識

町立保育所は、町内に向栗崎保育所・北部保育所の2つがあります。従来はこれら以外にも町立の保育所がありましたが、平成18年12月の「内灘町町立保育所民営化に関する報告書」を受けて民営化を進めた結果、町立保育所は上記2施設になりました。

耐震性に関して、向栗崎保育所は新耐震基準に基づく施設であり、また北部保育所は旧耐震基準に基づく施設であったことから平成21年度に耐震改修工事を実施し、いずれも耐震性には問題ありません。ただ、向栗崎保育所は建築後約20年、北部保育所は建築後約50年近く経過しており、老朽化が進んでいます。

###### b. 管理に関する基本的な考え方

これら2施設は、前記報告書でも「町が運営することが望ましい」とされた施設であり、必要性の高い施設です。したがって、今後も町による運営を行っていきます。

一方で、施設の老朽化が進んでいることから、今後修繕・更新工事を実施していく必要があると思われます。更新工事の実施にあたっては、照明をLEDに切り替えるなど、設備の省エネ化を進めることにより、ランニングコストの削減を図るように努めていきます。

##### ② 児童館・学童保育クラブ

###### a. 現状認識

児童館・学童保育クラブとしては、町内に北部学童・清湖学童・宮坂学童・鶴ヶ丘第1第2学童・内灘学童・向栗崎学童があります。清湖学童を除くと昭和50年代に設置されたものが多く、耐震化工事の実施により、いずれの施設も耐震性には問題ないものの、老朽化が進んでいます。

###### b. 管理に関する基本的な考え方

学童保育クラブは、今後も子育て支援の施設として不可欠であり、その機能を維持していく必要があります。一方で、施設の老朽化が進んでおり、今後多額の修繕・更新コストが発生することが予想されます。

したがって、今後は、保護者・児童の利便性も考慮のうえ、小学校の敷地内へ学童保育クラブを順次移設（向栗崎学童については平成28年度に移設済）することにより、機能は維持しつつもダウンサイジングを行うことで、修繕・更新コストや管理コストの削減を図ります。移設後の空き施設については、維持管理の状態や、継続使用するために必要になるコストも考慮したうえで、活用方法を検討していきます。

### ③ 子育て支援センター



【子育て支援センター】

#### a. 現状認識

子育て支援センターは、平成19年4月に既存施設を取得後、現在の用途で活用している施設です。敷地内に駐車場が25台分確保されており、町内全域から来場することも可能で、多くの町民に利用されています。

#### b. 管理に関する基本的な考え方

子ども・子育て支援のため、内灘町では子育て支援施設の運営の充実を目指しています。駐車場台数が一定数確保されているため、町内全域から来場することが可能な子育て支援センターは、今後も全町的な施設として活用を推進する一方で、運営コスト削減の努力を進めます。

## (5) 保健・福祉施設



【保健センター】

### ① 現状認識

保健・福祉施設としては、保健センター、展望温泉ほのぼの湯があります。

保健センターについては、建築後 45 年以上が経過する施設で、旧耐震基準に基づく施設であったことから、耐震診断及び耐震改修工事を実施済みです。施設内の地域包括支援センターとともに、内灘町の子ども子育て支援計画において、地域子育て支援拠点事業の拠点の一つとして位置づけられています。

展望温泉ほのぼの湯は、1 階が防災拠点施設、2 階が温浴施設で、平成 29 年 4 月から運営を開始します。

### ② 管理に関する基本的な考え方

保健センターについては、鶴ヶ丘第一・第二学童保育クラブを併設しており、また施設内スペースを他団体へ貸し付けるなど、効率的な運営を心掛けています。地域子育て支援拠点事業の拠点の一つとして重要な施設であることから、今後も機能を維持しつつ、効率的な運営を継続することとします。一方で、耐震性には問題ありませんが、老朽化が進んでいることで、修繕・更新の必要性があるため、安全性にも十分留意したうえで、必要性の高い修繕工事を実施していきます。

展望温泉ほのぼの湯は、建物や浴槽が旧施設より大きく、維持管理の増加が見込まれますが、低炭素化に配慮し、熱効率のよい設備を導入し、ランニングコストの抑制に努めます。また、運営方法は、指定管理者制度の導入を基本線としつつ、より効率的な運営方法を検討します。

## (6) 行政系施設

### ① 庁舎



【庁舎】

#### a. 現状認識

庁舎は、平成 11 年に建築された建物で、町民ホールを併設しています。建築後 15 年以上経過したことで、今後修繕・更新工事を順次実施していく必要があると思われます。

#### b. 管理に関する基本的な考え方

庁舎に関しては、平成 26 年度に建物の状況調査を実施し、維持管理状態の把握を行いました。この調査結果に基づき、修繕・更新工事の必要性や優先度を検討したうえで、今後修繕・更新工事の実施を検討していきます。

また、今後修繕・更新工事を実施することになった場合には、既存設備から省エネ効果のある設備への切り替え等を推進することで、ランニングコストの削減を目指すこととします。



## ② 消防庁舎・消防団格納庫



【消防庁舎】

### a. 現状認識

旧消防庁舎は、昭和 49 年に建築され老朽化が進んでいたことから、平成 27 年 3 月に白帆台地区に新庁舎を建築し、移転しました。

新消防庁舎は、LED 照明や人感センサーを採用して省エネに配慮し、以前に比べランニングコストが削減されています。

また、管内に 4 カ所ある消防団格納庫については、昭和 60 年 9 月に建築し老朽化していた第 4 分団格納庫を、平成 29 年 1 月に旧宮坂公民館跡地に建築しました。これにより、いずれの格納庫についても、平成以降に建築された建物となりました。

### b. 管理に関する基本的な考え方

新消防庁舎については、建築後間もないことから、特段の不具合は生じていませんが、当面は不具合が生じても建築工事のアフターフォローとして対応可能と考えています。それ以降については、消防団格納庫と合わせて施設の長寿命化とトータルコストの削減を目指し、中長期的な予防修繕計画を検討していきます。

## (7) 町営住宅

### ① 現状認識

町営住宅は、町中央部の鶴ヶ丘地区に位置する昭和 54 年に建築された建物で、建築後 40 年近く経過して老朽化が進んでいます。また、旧耐震基準に基づく建物であることから、耐震性・安全性の確保を検討する必要があります。

### ② 管理に関する基本的な考え方

耐震性・安全性確保の観点から、改修及び建替等の手法を総合的に検討しながら、新耐震基準に基づく対応を行います。

また、今後、町営住宅の定期点検及び予防保全的な維持管理を実施し、修繕履歴データを整備して、随時、履歴確認ができる仕組みを整えていきます。これらの取り組みを通じて、町営住宅の長寿命化によるトータルコストの削減と安全確保を図ります。

## (8) 公園



【内灘町総合公園】

### ① 現状認識

町内の公園としては、内灘町総合公園、蓮湖渚公園、ハマナス恐竜公園など多くの公園のほか、おおどりパークをはじめとする緑地や、内灘町霊園があります。

公園では、管理棟や公衆トイレなど、建物はそれほど多くはありませんが、遊具やフェンスなどが存在します。

### ② 管理に関する基本的な考え方

公園の遊具等は、子どもが日常的に利用することから、安全性には特に留意する必要があります。遊具等の老朽化・劣化が進むと、思わぬ事故につながる可能性もあります。

公園に関しては、平成26年5月に長寿命化計画を策定しています。当該計画に基づき、公園施設全般にわたる日常点検、専門業者による大型遊具の定期点検を実施し、安全確保に努めています。点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の措置を行ったうえで、修繕方法等について検討し、適切な対策を講じることとします。また、毎年の点検および対策実施履歴を蓄積し、計画見直しを行うなどの効率化を図ります。

これらの点検を通じて、予防保全型維持修繕工事の実施により施設の長寿命化を図るほか、事後保全工事では耐久性の高い施設に更新するなど、トータルコストの削減を行います。

## (9) 橋梁・道路



【町内の橋梁（湖央橋）】

【町内の道路（白帆台地区）】

### ① 現状認識

町内には、橋梁が7基、道路が700路線・約150,000m設置されています。

橋梁は、古いもので設置後40年以上が経過しています。橋梁の構造体自体の耐用年数は、一般的に長期間である一方で、実際に長期間使用するためには、適切なメンテナンスを行う必要があります。

また、道路についても同様で、舗装及び道路附属物等は定期的なメンテナンス及び更新が必要です。

なお、橋長15m未満の道路橋においては、平成26年12月3日国土交通省事務連絡「溝橋（カルバート）の取扱いについて」に該当しないものを除きます。

### ② 管理に関する基本的な考え方

橋梁・道路は、劣化が進むと安全性に大きな問題が生じるため、安全性の確保が最も重要です。

このため、日常的な点検を通じて、安全確保や長寿命化によるトータルコストの削減を図っていきます。

特に橋梁に関しては、平成23年3月に、橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、当該計画に基づいて、順次修繕を実施しています。また、定期的に橋梁の状況診断を行い、橋梁の状態を把握するとともに今後必要に応じて、橋梁長寿命化修繕計画の更新も検討し、引き続き橋梁の長寿命化によるトータルコストの削減・安全確保を図っていきます。

## (10) 供給処理施設

### ① 現状認識

供給処理施設としては、主に上水道及び公共下水道があります。上水道事業については、地方公営企業法に基づく公営企業会計の適用対象であり、独立採算を原則とした運営を行っています。また、公共下水道事業についても、現在、公営企業会計への移行準備を行っています。

### ② 管理に関する基本的な考え方

上水道に関しては、内灘町水道事業経営計画で、水道事業の現状と課題を把握し、基本理念に向けた具体的な施策を策定済です。安全な水の確保、水の安定的確保等を図るべく、当該経営計画に基づいた運営を行っていきます。

また、水道事業に関するアセットマネジメント計画を策定済であることから、当該計画の策定において課題とされた「必要情報の整備」「マイクロマネジメントの実施」（耐震診断結果、耐用年数に基づく耐震改修や更新事業の実施）、「マクロマネジメントの実施」（職員の増員計画の立案・要請等）について、引き続き取り組んでいきます。

公共下水道に関しては、管渠・雨水施設・浄化センター設備等に関する長寿命化計画を策定しており、当該計画にしたがって、長寿命化によるトータルコスト削減や、更新時に合わせたコスト削減効果のある設備への切り替え等を行う予定です。

## (11) 風力発電施設



【風力発電施設】

### ① 現状認識

風力発電施設は、平成 15 年 11 月 13 日に運転を開始しました。年間約 255 万キロワットの予想発電量で、これは約 700 世帯の年間消費電力量に相当する量です。この風力発電施設で発電されるのと同じ量を火力で発電した場合と比較すると、二酸化炭素の排出量を年間約 930 トン削減できるといわれています。また、風力発電施設により発電された電力をすべて電力会社に売却することで、売電収入を得ています。

### ② 管理に関する基本的な考え方

風力発電施設は、20 年程度の耐用年数が見込まれることと、現在の電力受給契約が平成 36 年 3 月末までであることから、当面は電気事業法等の関連法上必要な定期点検を適切に行いつつ現在の運営を維持し、耐用年数・上記契約期間の満了時を目処に、その後の運用方法についての検討を行います。

## (12) 遊休施設

遊休施設としては、旧国家公務員宿舎、旧緑台保育所、旧鶴ヶ丘東保育所、旧消防庁舎があります。これらの施設は、一部暫定的に倉庫などとして使用されているものもありますが、基本的には遊休状態にあります。

これら遊休施設については、維持管理の状態、耐震性をはじめとする安全性のチェックが必要なものもあり、今後も継続して使用していくためには、修繕・更新が必要になることも考えられます。したがって、修繕・更新費用が嵩む場合は取り壊しも検討するなど、費用対効果にも留意したうえで適切な利活用方法を検討していきます。

## (13) その他

その他の施設としては、道の駅、町内で設置している複数の公衆便所などがあります。

道の駅は、平成 13 年に整備した施設で、まだ比較的新しいため特段の不具合は生じていない一方で、駐車場台数やトイレが不足しています。太陽光発電設備を設置して売電収入を得たりするなど収入アップの工夫や、指定管理者制度を導入してコストを削減する努力を行っており、今後費用対効果及び見込まれる利用度も考慮したうえで、駐車場台数不足等についての対処方法を検討していきます。また、その他の施設についても計画的な修繕・更新を心掛け、トータルコスト削減の努力をします。

その他のインフラとしては、消雪配管、白帆台地区の管路設備、畑地灌漑設備などがあります。特に、畑地灌漑設備は、昭和 53 年から昭和 58 年に整備されており、整備後 30 年以上が経過していることで、老朽化により多額の修繕・更新費がかかっています。これらのインフラについても、計画的な修繕・更新により、トータルコストを削減する努力をしていきます。